ハワイ語再活性化運動の成果と今後の課題 ――言語政策の観点から――

The Fruits of the Revitalization Movement of the Hawaiian Language and its Problems to be Solved:

From the viewpoint of language policy

松原 好次 MATSUBARA Koji

キーワード: ハワイ語、再活性化、少数言語、イマージョン教育、カイアプニ Key words: Hawaiian, revitalization, minority, immersion, Kaiapuni

Abstract:

The ongoing revitalization movement of the Hawaiian language is regarded as one of the most successful models for rejuvenating minority languages. This movement, however, is confronted with a number of problems which might hinder its development. One of the problems is that Native Hawaiians still have some difficulty in persuading Hawaiian society into recognizing the importance of reversing the language shift. Another problem is concerned with less availability of jobs for Kaiapuni (Hawaiian Language Immersion Program) graduates. This paper is an attempt to assess the achievements of the struggles for survival and recovery of the indigenous language in Hawaii and clarify the problems that await solution.

1. はじめに

1980 年代後半に本格化したハワイ語再活性化運動は、先住民族言語復権の成功例とみなされている(Niedzielski 1992; Wilson 1998; Nettle & Romaine 2000; Hagège 2000など)。一例として、以下の文章を読んでいただきたい。これは 1994 年 5 月にハワイ州教育局 (DOE) が作成した行動計画書 Long-Range Plan for the Hawaiian Language Immersion Program (Papahana Kaiapuni Hawai 'i)の冒頭文(I KA MAKAHIKI 2001)からの抜粋である。2001 年のある日、カマカナニ家の子どもたちがスクールバスに乗り、クラ・カイアプニ・ハワイイ (Kula Kaiapuni Hawai 'i:ハワイ語を教育言語とする公立の学校、以下カイアプニと略称) に行くまでの様子が描かれている。家族、隣人、友人、先生との会話はすべてハワイ語である。さらに、近未来のハワイが以下のように描写されている(DOE 1994: iii-iv)。

「ハワイは14年前の1987年にクラ・カイアプニ・ハワイイが誕生してから大きく変わった」とカマカナニ家の人たちは感じている。ハワイ語が人々の生活に深く入り込むようになり、テレビ、新聞、ショッピングモール、街角など至るところで、ハワイ語を耳にしたり、目にしたりするようになった。ハワイ州全体が先住民族言語の重要性に気づき、ハワイ語と英語併記の標識がどこにも見られるようになった。カマカナニ家を始めとして、州全体に広まったカイアプニ・ファミリーは数千人にも達し、ハワイ語復権運動の核になっている。クラ・カイアプニの卒業生の中には、大学に入り医師や弁護士を目指す者もいるし、他の職業を選んだ者もいる。どの道を選んだとしても、卒業生は皆、カイアプニ・ハワイイの精神が育んだ夢を実現しようとしている。ハワイ――それもハワイ語を話すハワイ――の指導者になる道を歩み続けているのだ。エ・オラ・カ・オーレロ・ハワイイ(ハワイ語よ、生き残れ)

さて、想定された 2001 年から既に数年が経過している現在、ハワイ語復権の状況 はどのようなものであろうか。確かに学校教育ではハワイ語イマージョン・プログラム が定着してきているが、ハワイの社会全体を見渡したとき、行動計画書の予測が的中し ているとは言い難い。先住民族言語再活性化のモデルと目されるハワイ先住民の動きは、 大きな成果を挙げてきたとはいえ、様々な課題を抱えているとも言えよう。そこで本稿 では、ハワイにおけるハワイ語再活性化運動の成果および今後の課題を言語政策の観点から明らかにしたい。

2. ハワイ語再活性化運動の成果

2.1 ハワイ語イマージョン教育の定着

2002 年9月10日、ハワイ大学ヒロ校の一教室で若い男性教員がハワイ語のみで授業を進めている。学生たちの手元にあるハンドアウトには、英語の短文が並べられている。 先生は、英文の意味をハワイ語で表現する際の注意点について説明する。 先生の口から 淀みなく発せられるハワイ語を学生たちは十分理解しているようだ。 学生たちの大部分 がカイアプニでハワイ語による教育を受けてきているとはいえ、ハワイ語によるイマージョン教育が当然のごとく行なわれていることに驚きを禁じえない。 まさに、1980 年代 半ばから始まったハワイ語復権運動の成果を目の当たりに見ているようである。

この若者ヒアポ・ペレイラ(Hiapo K. Perreira)は、1998 年9月、ハワイ大学ヒロ校のハワイ語学部(Ka Haka 'Ula 0 Ke 'elikōlani: The College of Hawaiian Language at UH-Hilo) に設けられた修士課程の修了生第一号である。修士論文は、古代ハワイの叙事詩 "Ka Mo 'ōlelo 0 Kawelo" "を現代の正書法で書き改めるとともに、言語学的、文化史的に分析したものであり、全篇ハワイ語で書かれている。2005 年1月現在、ペレイラ先生は同カレッジの助教授としてハワイ語の授業を担当するだけでなく、大学の近くに1994 年設立された Ke Kula '0 Nāwahīokalani 'ōpu 'u の高校生たちに、ハワイ先住民族の言語、歴史、文化を教えている。驚くべきことに、ヒアポ先生がハワイ語を学び始めたのはカメハメハ・スクールの2年生のときであった。ニイハウ島出身の女性パフレフア(Miriam Kaleipua Pahulehua)から直接教わったことが、流暢なハワイ語話者になる契機であったと述懐している。その後、ヒロ校に入学し、1996 年の卒業まで先住ハワイ民族の言語および文化の研究に邁進した。

振り返ってみると、ハワイ語を再生させようという動きは、紆余曲折があったものの、 過去17年間でハワイ諸島全域に定着したと言えよう。ハワイ語のみで就学前の子どもた ちを保育するプーナナ・レオ (Punana Leo: Hawaiian language immersion preschool) が、ハワイの各主要島に誕生したのが80年代半ば頃であった。また、80年代終わり頃 から、全ての教科をハワイ語で教えるカイアプニが各地の公立小学校に設置されるよう になっている(資料1)。ハワイ州教育局は、このプログラムの発展を通してハワイ先住 民族の言語及び文化がハワイ社会に蘇えるよう施策を講じている。抽象論としての「言 語政策」ではなく、州議会の賛同を得て行政当局による日々の活動として公費に裏づけ られた「言語政策」が実行に移されている点に着目したい。(資料1:所在地参照)

2002年9月の時点では、23のカイアプニで約1800人の子どもたちがハワイ語のみで教育を受けている。これに10カ所のプーナナ・レオで保育を受けている子どもを加えると、2000人がイマージョン保育・教育の対象になっていることになる(資料2,3:写真参照)。ハワイ語のみを教育言語とする中学・高校、大学も軌道に乗ったうえ、ハワイ大学ヒロ校の大学院には博士課程の設置も検討されている。数人の有志によってプーナナ・レオ協会('Aha Punana Leo, Inc.)が設立された1983年当時、18歳以下でハワイ語を話せる子どもが50人足らずであったことを考えると隔世の感がある。

2.2 ハワイ語再活性化運動の背景

さてここで、ハワイ語再活性化運動の背景を言語政策の観点から概観しておきたい。 マライ・ポリネシア語族の一分派であるポリネシア語派に属すハワイ語は、マルケサス 諸島やソサエティ諸島(タヒチ)から移住してきたポリネシア人によって8世紀以降ハワ イ諸島全域で使用されてきた。しかし、クック船長来航(1778年)から200年後には母語 話者数が極端に落ち込み、わずか2,000人(18歳未満は30人)ほどに落ち込んでしまっ た。しかも、そのうち9割が70歳以上の老齢の先住民(クープナ: kūpuna)であった (Kimura 1994)。

このような経緯から判断すると、若いペレイラ先生が先住民族言語のみで授業を展開している姿は、ハワイ語復権の目覚しさを私たちに伝えて余りあるものであろう。しかし同時に、19世紀の半ば頃、ハワイ語を教育言語とする学校がほとんどであったことを考えると、学校教育におけるハワイ語の衰退がいかに壮絶であったかを想起せざるをえない。第1表は、19世紀半ばからハワイ王朝転覆前後の期間に、ハワイ語を教育言語とする公立学校が激減していった様子を克明に記録している。(資料4:ハワイ語/英語を教育言語とする学校数・在籍生徒数の推移参照)

更に遡ってハワイ語衰退の原因を探ってみると、第一に、クック船長の来航から半世紀の短期間に、母体となる先住民族が人口を減らしていったことが分かる(1778年の推定30万人から1892年の4万人)。来航者によって持ち込まれた伝染病、土地分配法(1848年制定)による経済的基盤の喪失、カプ(タブー)の瓦解に伴う心理的衰弱——このような要因が重なり合って家族の絆が引き裂かれ、出生率低下・人口激減につながっていっ

たのであろう。

ハワイ語の母語話者数が減少した第二の要因として、近代化を焦ったハワイ王朝の言語政策における無策ぶりを指摘する必要がある。19世紀中葉、国家統一のために国家語の確立を急いだ各国は、有力民族語による教育を重視した。ところが、ハワイ王朝はハワイ語による教育を根づかせることに失敗した。その理由として、急激に変容する政治状況と経済環境の大きなうねりの中で、指導層が過度に英語への傾倒ぶりを深めていったため、ハワイ語が埋没してしまった点を指摘しておきたい。

第三の要因は、ハワイ王朝転覆(1893年)及びアメリカ合衆国による併合(1989年)という異常事態の中で採られた英語重視・ハワイ語蔑視の言語政策である。リリウオカラニ女王退位の翌年(1894年)、ハワイ共和国がアメリカ人の実業家たちによって樹立され、暫定政権の大統領には宣教師の子息ドール(Sanford B. Dole)が就任した。この政権が英語を官公庁の公用語に指定したため、1896年には学校教育においても英語が唯一の教育言語とされるようになった。1896年の会期別法律集(Session Laws of Hawaii, 1896)には、"The English language shall be the medium and basis of instruction in all public and private schools …."という書き出しで、英語を教育言語と規定した条項(Act 57-Section 30)がある。

アメリカ合衆国に併合された 1898 年には、ハワイ語を教育言語とする公立学校が閉鎖され、教師・生徒ともにハワイ語を使用することが禁止された。校内でハワイ語を話した生徒には、教師からの体罰が待っていたという証言もある (Advertiser Apr. 1, 1980; Bulletin Jan. 14, 1989)。 さらに、家庭におけるハワイ語使用禁止を徹底するため、公立学校の教師が生徒の家庭を訪問したようである。 言語の教育のみでなく、音楽やフラなどの民族的伝統に対する禁止措置が共和国政府によって採られたことも付け加えておきたい。

ハワイ語の衰退は歯止めのかからない状態に陥ってしまったかのように思えた。しかし、1970年代初めからハワイに広がった「ハワイアン・ルネッサンス」²が先住民の民族意識を鼓舞した結果、1978年には州憲法が修正され、英語と並んでハワイ語も州の公用語に格上げされることになった。更に、州憲法の修正条項(Article X - Section 4: Hawaiian Education Program)が州政府に対して、「ハワイ先住民族の文化、歴史、言語の学習を促進すべし」と規定したことは、ハワイ語の再活性化にとって大きな礎石になった。その後、ニュージーランドのマオリから民族言語復権の手立てを学んだことにより、1980年代初めからハワイ語を再生させようとする動きがハワイ諸島全域で活発化し、

ペレイラ先生のような人材を生み出すほどになっている。

2.3 ハワイ語イマージョン教育が成功した要因

グローバル化と英語支配の波が容赦なく押し寄せるハワイにおいて、先住民族言語を 再活性化する試みは並大抵の努力では達せられないはずであるが、ハワイ先住民は「し たたかに」この運動を進めている。もちろん、ハワイ語復権運動が順風満帆のなかで推 し進められてきたわけではない。むしろ多くの障害を克服しつつ、一歩一歩前進してい ると言ったほうが的を射ていると言えよう。ここでは、ハワイ語イマージョン教育が成 功した要因を探ってみたい。

まず、このプログラムが先住民族の権利を求める闘いの一環として生まれたことを挙げておきたい。ニュージーランドの先住民族マオリと同様、みずからの民族文化に対する誇りを取り戻そうという動きが原動力として作用していた点である。伝統的な音楽・舞踊をはじめとして、カヌー競争やサーフィンなどのスポーツ、レイやキルトの製作、衣裳のデザインや縫製、薬草の栽培や香辛料作りといったハワイの伝統文化(Na Mea Hawai 'i)が見直され、「主権回復」がスローガンになる中で、民族のアイデンティティ確認のためにハワイ語の復権が叫ばれるようになった。つまり、「民族の文化や伝統の核としてのハワイ語を救おう」という背水の陣とも言うべき内的必然性があったことをおさえておきたい。

次に、親・教師主導による下からの運動が出発点であったことも忘れてはなるまい。マオリのコーハンガ・レオ³(Kōhanga Reo: 就学前の子どもをマオリ語のみで保育する保育園)運動に触発されたハワイ語教師たちが、プーナナ・レオ協会をカウアイ島に創設したのは1983年のことであった(Hale Kako 'o 'Aha Pūnana Leo, Inc. n. d.)。様々な障害を乗り越え、最初のプーナナ・レオが1984年にカウアイ島ケカハに誕生。続いて3年後の1987年9月には、ハワイ語だけでK-1(幼稚園児及び小学校1年生)を教えるクラス(カイアプニ)が、ハワイ島ヒロのケアウカハ小学校とオアフ島パールシティのワイアウ小学校内に設けられた。ハワイ版クラ・カウパパ・マーオリ(Kura Kaupapa Māori:マオリ語を教育言語とするニュージーランドの公立小学校)である。これは、プーナナ・レオに子どもを送った親たちの強い要望が州の教育委員会と教育局を動かした産物である。親たちは自らもハワイ語教室に通い、家庭では子どもたちとハワイ語で話すように努めた。ケアウカハとワイアウの親たちは、英語の絵本を翻訳し、タイプしたハワイ語を糊付けして教科書や教材の不足を補ったり、地域のボランティアの協力を得て水泳教室やハワイ語のスピーチコンテストを開催したりして、カイアプニのスムーズ

な運営を助けた。更に、教育委員会を動かして英語導入時期を遅らせたり、学区外通学 生のためのスクールバス確保を教育局に働きかけたりして、障害を一つひとつ克服して きたのも親と教師の連帯であった。

イマージョン教育が成功した第三の要因として、関係諸機関の連携を挙げたい。冒頭に紹介した教育局の詳細な行動計画書は、教育委員会(BOE)、先住民問題局(OHA)、ハワイ大学(UH-Manoa and Hilo)、カメハメハ・スクール(Kamehameha Schools)、プーナナ・レオ協会、その他ハワイ語団体等の協力がなければ到底できなかったはずである。この行動計画書の提言に則って、イマージョン・プログラム改善のための方策(資格を持った教員の確保、カリキュラムの質の向上、最新メディアの導入、地域による管理・運営)が上記関係諸機関の協力の下、実施に移されている。なかでもハワイ大学ヒロ校の関与は特筆すべきであろう。ハワイ語学部内に設立されたハレ・クアモオ(Hale Kuamo 'o)が、ハワイ語イマージョン教育に関するカリキュラム作成や教材・指導法・評価基準の開発、教員研修、新語創造、コンピューター・ネットワークの構築など、文字どおりバックボーンになっているからである。

第四の要因として、就学前から大学院までの一貫した教育体制の構築を推進してきた 先住民の努力を挙げないわけにはいかない。その結果、子どもたちは言語そのものだけ でなく、学年進行に合った学習内容を段階的に獲得できるようになったのである。

当然のことながら、ここに至るまでには克服すべき障害が絶えず待ち構えていた。たとえば、カイアプニに対する予算計上が年度ごとに行なわれるため、イマージョン・プログラムの継続について議会の承認を得る必要があった。そのたびに教師や親は教育局や教育委員会に働きかけ、最終的に第12学年までの延長にこぎつけた(松原 1995)。あるいは、ワイアウ小学校の施設・設備面の不備が学年進行とともに目立つようになり、幼稚園児から高校3年生まで(K-12)をハワイ語で教育する単独校が要請されるようになった。この際にも、カイアプニ関係者たちは渋る教育局に働きかけて、先住民族固有の生活様式や文化の継承を教育活動の柱とするクラ・アーヌエヌエ(Kula Ānuenue)を1995年9月に開設させている(松原 1999)。

3. ハワイ語再活性化運動の課題

3.1 ハワイ語イマージョン・プログラムに対する批判

ハワイ語再活性化運動の理念は、ハワイ社会のなかで認知を勝ち取ったように思われ

た。ところが、1990 年代に入って、本土における英語公用語化運動(Official English Movement)⁴の波がハワイにも押し寄せ、ハワイ語による保育・教育に疑義を差しはさむ声が聞こえるようになった。多言語主義的な言語政策を採ると、合衆国そのものが四分五裂になってしまうのではないかという危惧を多くの米国民が抱き始めたものと思われる。エスニシティを過度に強調すると連邦国家という枠組みが崩れてしまうため、英語という求心力に救いの手を求めるようになったと言えよう。『ホノルル・スター・ブルティン』の論説委員 Smyser(1991)による「ハワイ語イマージョンという考えはわれわれを分断しかねない」という文章から波紋が広がり、「カイアプニの子どもたち自身が情報化社会を生き抜くことができず、将来不利な目にあうこと必至である」とするスマイザーの意見に賛否両論が寄せられた。

体制側からの批判に続き1990年代末からは、他のマイノリティ・グループによる異議申し立てが目立つようになった。ハワイの経済は日本の景気に左右されることが多く、教育予算も近年、緊縮の傾向にあるため、教育局のハワイ語教育プログラムに対する風当たりが強くなったからである。たとえば1998年、州議会に提出された法案(House Bill 3130)は、同プログラムへの予算削減とともに、先住権の制限を要求している。法案提出の背景には、州経済の低迷によって浮き彫りになってきた民族間の対立という問題がある。「先住民族だけが優遇されている」という不満が他のマイノリティ集団の中で高まり、教育面においても、「ハワイ民族の文化、歴史、言語の学習を促進すべし」とした先述の州憲法修正条項に対する反発が生じたものと思われる。

3.2 理念再確認の必要性

以上のような逆風のなか、2000年3月、カウアイ島のカパア小学校で第二回カイアプニ支援集会(Paipai Kaiapuni II)が開催され、ハワイ語再活性化に携わる教師、親、校長、教育委員、教育行政担当者、支援グループなど150名が参加した(第4図)。討議のキーワードになったのはクレアナ(kuleana:責任)というハワイ語で、21世紀を生きる子どもたちに対する責任を果たすために、いかに協力体制を築いていくべきかが話し合われた。イマージョン・プログラムの教員養成、カリキュラムや教材の開発、予算獲得、スクールバスの確保、チャータースクール化の可能性など、さまざまな問題が論じられた。「大きな声で叫んでも何一つ解決しない」という合言葉のもと、クレアナを教育現場で地道に実現していこうとするハワイ先住民の姿勢が明確に読み取れる集会であった(松原 2002)。

この集会で最も印象的だったのは、教育実践上の障害克服というより、先住民族言語

復権のための理念を再度確認しなくてはいけないという参加者の姿勢であった。カイアプニ運営のための予算獲得には州議会を説得するに足る理念がなくてはいけないということである。白人、日系人、太平洋諸島からの移民、アジアからの移民など多民族・多文化が混在するハワイ社会で、先住民の権利を主張する根拠はどこにあるのか。カイアプニは自民族中心主義に支えられた地域的偏狭性の発露ではないのか。先住民族言語による教育は公教育に値するのか。ハワイ語による就学前保育の拡充や家庭におけるハワイ語使用の徹底をせずに、学校教育だけで世代間の伝達が果たして達成できるのか。ハワイ語イマージョン・プログラムで学んだ若者たちを受け入れる社会環境は整っているのか。環境整備に州税を注ぎ込む必要があるのか。このような疑義に対して、ハワイ社会のなかでコンセンサスが得られない限り、カイアプニ継続のための予算獲得はもとより、ハワイ語再活性化の動き全体にブレーキがかかることになろう。(資料5:写真参照)

4.1 少数言語擁護のための理念確立へ向けて

英語が「ハイパー中心言語」(カルヴェ 2000)として別格の位置に押し上げられている 現代において、グローバル化とは、ある意味で、アメリカン・スタンダードの普及であり、その背後に英語という言語が潜んでいる事実を認識しておく必要があろう。この認識を無視したところで、ハワイ語を含む少数言語・危機言語への対応を探ったとしても意味をなさない。その意味で、1999年秋に東京で行なわれた国際シンポジウム「言語帝国主義の過去と現在」(日仏会館・一橋大学・国立東洋言語文化研究所共催)は正鵠を射たものであった。また、このシンポジウムの報告・討議を土台にして翌年刊行された論文集『言語帝国主義とは何か』も、言語帝国主義論に射程を定めつつ、「少数言語の抵抗」をテーマの一つにしている。ここでは、カルヴェが提唱した「言語生態学の重層的(中心一周辺)モデル」から、ハワイ語再活性化運動を逆照射してみたい。

英語が絶対的優位を保っているという状況認識の下、カルヴェは群生言語(弱小言語)の直接的な保護に消極的な立場を示している。少数言語の言語的権利を徹底的に保障することは非現実的であり、「英語というハイパー中心言語のステータスを強化することにもなりかねない」と主張する。国家語であると同時に媒介語でもあるフランス語、スペイン語、アラビア語など複数言語の機能保持のために戦うことこそ、「諸々の母語に生態学的な救済の空間を保存することができる」と結論づけている。

一方、カルヴェの現実主義的・機能主義的なモデルに抗して、フィリップソン(2000) やスクトナブーカンガス(2000)は少数言語の擁護を主張している。絶滅に瀕する動植物と 同様、すべての言語を保護の対象にすべきだとして、「言語エコロジーのパラダイ ム」⁵⁾を提唱している。そして、基本的人権の一部としての言語権(linguistic human rights)が確立されることによって初めて、弱小言語が絶滅の危機から脱出できるとして、 カルヴェの掲げた重層的モデルに異議を申し立てている。

市場原理に委ねれば英語による支配を抑止できないという見方は両者に共通している。 しかし、カルヴェの論理は、一見、群生言語にとっての生き残りを保障しているように 見えるが、実は、フランス語等の媒介言語が没落するのを食い止めようとする強者の論 理であろう。視点を変えて眺めるならば、米国主導のグローバル化に対抗して自己主張 する EU の論理を代弁していると思われる。実際、多言語主義を標榜する EU とはいえ、 全ての少数言語・地域言語を公用語・作業語にするわけにもいかないという悩みととも に、EU 内における英語使用の度合いが極度に強まっていることに対する危惧も抱いてい るからである。

『言語帝国主義とは何か』の編者の一人である三浦(2000)は、「少数言語話者の言語権を最後の一人まで守れと主張する倫理的な多言語主義と、複数言語制をより害悪の少ない必要悪と考える現実主義的な多言語主義は、収拾不能な論争を呼び起こさずにはいない」と編集後記に記している。

しかし、生物多様性と並んで、人類の文化や言語の多様性を守ることが重要であると考えるとき、グローバル化による新しい地域主義の出現と歩を合わせて、危機言語も含めすべての少数言語を擁護していこうとする姿勢こそが望まれているのではなかろうか。1990年代以降、少数言語・危機言語の保持・再活性化を訴える論陣が張られるようになっている(Fishman 1991 & 2001; Mühlhäusler 1996; Matsumura (ed.) 1998; 宮岡・崎山(編) 2002 など)。たとえば、Nettle & Romaine (2000)は、「地域生態系に関する詳細な知識の多くは、先住民族言語のなかに埋め込まれている」(島村訳 pp. 259-260)、あるいは「地域生態系を保全することは、ひいてはグローバルな生態系の保全にとって決定的であり、それはすべての地域生態系が交差するところなのである」(島村訳 p. 276)と述べて、「生物一言語多様性(biolinguistic diversity)」という指標を論拠に消滅の危機に瀕した先住民族言語の擁護を訴えている。

いかなる少数言語であろうと、その言語を第一言語とする人たちに言語権が認められ、たとえ政治的、経済的に自立が果たせない段階にあっても、現段階で可能な限りの言語

機能が、その言語によって発揮できる仕組みを模索していくべきである。過去17年間にわたるハワイ語再活性化の動きは地道ではあるが、それぞれの段階において最大限の努力をし、徐々に公的な場における存在感を増してきた。しかし、この運動のための理念がハワイ社会で再確認されない限り、カイアプニ運営に対する予算は縮小され、教師の待遇も改善されないであろう。また、体制側およびマイノリティ・グループからの批判を先住民が乗り越えるためには、当事者の努力だけでなく、少数言語の維持や再活性化が必要であるという国際的な世論の形成も不可欠である。その際、指針となるべきものは、1996年にバルセロナで調印された「言語の権利に関する世界宣言」の精神であろう。。

このことは、わが国における少数言語に関わる問題と連動している。なぜなら現状は、 アイヌ語や琉球語あるいは各地の地域語の再活性化運動 ⁷および外国籍児童生徒のため の母語維持教育が、理念の確立がなされないまま、あるいは理念が一般の人々に認知さ れないまま、当事者の努力に任されているといっても過言ではないからである(河原(編) 2004)。「言語政策」が日常的な行政活動の一環として実施されていくのが理想ではある が、そのための第一歩として、少数言語の維持・発展の必要性を社会に向かって訴えて いくことが、研究者の担うべき課題なのではないだろうか。

4.2 「対抗的公共性」の構築をめざして

英語の絶対的優位のなかで、みずからのアイデンティティを確立しようとしているハワイ先住民族の動きは、いくつかの課題を抱えながらも、危機言語再活性化にとって一つの方向性を示しているといえよう。「『公式の公共性』を独占している言語が、社会を画一的に規制することのないよう、『対抗的な公共性』を作り上げる必要がある」というイ(2000)の提唱 ®に沿った形で、ハワイ語の再活性化運動はカイアプニを核にして定着しつつあるように思われる。

しかし冒頭で述べたように、ハワイ語の再活性化運動を学校教育内部にのみ閉じ込めておいてはなるまい。あるいは、Nettle & Romaine (2000)がアイルランドとの関連で指摘しているように、「共同体による適切な支援」(島村訳 2001:292)がなければ、学校で生徒たちが達成した熟達度を維持するのは極めて困難であると言い換えることもできよう。Crystal (2000)も「少数言語を維持し発展させる助けとなる要因」として、「言語共同体全体による参加」と「言語の使用を義務化する環境の創出と強化」(斎藤・三谷訳 2004:198)を挙げている。今後、社会の様々な領域に「対抗的公共性」を少しずつ位置づけていくことが望まれる。それでは、どのような領域が考えられるだろうか。

まず、フラや音楽がハワイ語再活性化にとって不可欠な要素であることは疑いようがない。 ハワイ語に対する保護がなされていない時でさえ、フラのハーラウにおいてはハワイ語の継承が行なわれていた事実を忘れてはなるまい。 今後も学校教育と並んで再活性化のための重要な拠点になるものと思われる。 また、音楽の面においても、ハワイ音楽が多くの若者の心を魅了していることに注目したい (矢口 2002; 2004)。

英国のウェールズやフランスのブルターニュ地方で見られるような道路標識の二言語併記 ¹⁰⁰はハワイでも具体化しつつある。さらにニュージーランドで行なわれているような官公庁内の二言語(マオリ語・英語)併記の案内表示(松原 1994)も導入すべきであろう。初めのうちは少数言語復権の象徴機能しか与えられていなくとも、時間の経過とともに実質的な力を帯びてくるからである。

マスコミや出版界におけるハワイ語使用も積極的に行なわれていく必要がある。テレビやラジオにおいてもハワイ語による放送枠の拡充がなされるべきである。ハワイの有力紙 Honolulu Advertiser と Honolulu Star-Bulletinがオキナ (')とカハコー ()の表記を採用したことは特筆に価する。また、OHAの機関紙 Ka Wai Ola o OHA (ハワイ語・英語両言語による編集)のような新聞の他に、ハワイ語による様々な出版 ¹¹⁾やインターネット上のハワイ語使用も散見できるようになっている。英語の絶対的優位に抵抗するには、あまりにも微力であろうが、喪失した言語機能を取り戻すためには、粘り強く運動を進めていくしか手立てはない。

その他、議会、裁判所、官公庁、各種社会施設といった公的な場、あるいは職場や教会など様々な領域においてハワイ語が使用されることになれば、「対抗的な公共性」が徐々に構築されていくはずである。州の公用語という公的地位に甘んずることなく、ハワイ語を再活性化していこうと格闘している先住民の動きは注目に値する。

さて、以上述べたことと一見矛盾するように思えるかもしれないが、先住民族言語も含めて少数言語の復権にとって最も重要なことは、当該言語共同体における日常的な言語使用を通した世代間の伝達である。次世代に言語を継承すること以上の「対抗的な公共性」構築はあり得ないと言っても差しつかえあるまい。家族を中心とした言語共同体こそ少数言語の再活性化にとって不可欠であることを、Fishman(1991)も強調している。さらにフィッシュマン(2001・臼井訳 2003)は、権力的機能(就職、高等教育、マスメディア、政府行政など)の奪取のみに精力を集中するあまり、非権力的機能(家庭内、隣人との交流関係、共同体、そして可能な場合には、共同体が管理するところの就学前教育ないし初等教育)が失われてしまう恐れのあることに対しても警告を発している。ハ

ワイの場合、家庭におけるハワイ語使用が再活性化運動の成否を握る鍵であることの理解を求めて、Hawaiian Studies and Language Programs Section (先住民族言語・文化の教育を推進するため教育局内に設置されたセクション)が、親たちへの協力を絶えず求めている点も見逃してはなるまい(Matsubara 2000)。

5. おわりに

本稿の冒頭で紹介したペレイラ先生は、現在ハワイで推進されているハワイ語再活性 化運動の中核をなす人物である。この運動が過度の自民族中心主義に陥らないためにも、 先生の存在は不可欠だと言ってよい。なぜならば、先生は「純血のネイティブ・ハワイ アン」ではないからだ。母方の祖母は大阪生まれの日本人であり、ホノルル生まれの祖 父は先住ハワイ系・中国系・イタリア系の混血である。父方の祖母は朝鮮人で、祖父に はフィリピン系・中国系・スペイン系の血が流れている。

先住民族言語の復権運動に携わることのできる者が「純血のネイティブ・ハワイアン」に限られるとしたら、ペレイラ先生は除外されなくてはならない。しかし、50パーセント以上ハワイ民族の血を引いている子どものみを対象にした保育園構想(Advertiser Oct. 20, 1983)が1983年に頓挫したことからも分かるように、「純粋さ」に固執する民族運動が破綻する可能性は大きいと言わざるをえない。言語帝国主義がさまざまな策を弄して自国の言語を植民地住民に強要するのと酷似して、自民族中心主義も「一民族、一言語、一国家」を標榜するあまり、「単一言語主義」に陥る恐れがあるからだ。そこで、均質で純粋な民族・文化・言語を前提とするのではなく、日常生活における基本的人権としての言語権を主張していくことが、先住民族言語復権のための言語政策として望ましい方向であろう。ハワイにおける運動が過度の自民族中心主義に陥らないためにも、ペレイラ先生の存在は重要な役割を果たしていくのではないだろうか。

注

¹⁾ この叙事詩はハワイ語新聞 Home Rula に 1909 年から 1910 年にわたって連載されたものであるが、声門閉鎖音(オキナ)の使用はごく限られていて、長音記号(カハコー)は全く使われていない。

²⁾ ハワイ先住民族の文化再生運動。60年代に米国本土で始まった公民権運動とベトナム 反戦運動が引き金となって、世界各地に燃え拡がった民族解放運動が背景にある。

③ マオリ語を保育言語とする保育園。1982年に誕生してニュージーランド全域に広まり、

- 10年後には700カ所を超えるほどに成長した(Simmonds 1994)。Kōhanga は「巣」、Reoは「ことば」の意。ハワイ語のPūnana Leo はマオリ語に倣ったもの。
- * 憲法を修正して英語を連邦や州の公用語にし、他の言語の使用を制限しようとする運動。2005年1月現在、27州がなんらかの形で英語を州の公用語に指定している。
- 5) このパラダイムは「英語普及パラダイム」に対抗するものとして、津田幸男 (Tsuda 1994 参照) が最初に提唱した。「ことばのエコロジー・パラダイム」とも呼ばれる。
- 6 1994 年、国際ペンクラブの「翻訳及び言語の権利に関する委員会」などが50余名の専門家に編集を委託してまとめた宣言。「言語権」は、公私の表現において自己の選択する言語を使うことや、母語を次世代に伝えていくことなどを含む言語に関わる諸権利と定義されている。基本的人権の一部として保障されるべきだという動きが高まっているが、まだ法制度上確立されているとは言いがたい。
- ⁷⁾ 『ことばと社会』第8号 (2004年) は「地域語発展のために」という特集を組んで、 日本各地の地域語振興の現状を伝えている。
- 8) フレイザー(1999)を援用して、イ(2000)が提唱している概念。
- 9 古川(2004)は、「ハワイ性の表象としてのフラとハワイ語再活性化運動との関わり」 を論じている。
- ¹⁰⁾ 原(1999)および原&木村(1999)がケルト語圏における街頭地名表示の実例を報告している。
- 11)文学、歴史等を扱うバイリンガル (ハワイ語・英語) の雑誌 'Ōiwi: A Native Hawaiian Journal (Dudoit et al. eds.)が 1998 年に創刊された。今後、ハワイ語の出版物が増えていくものと思われる。

引用文献

- イ・ヨンスク (2000) 「『国語』と言語的公共性』三浦信孝・糟谷啓介(編) 『言語帝国主義とは何か』藤原書店, pp. 337-350
- カルヴェ(Calvet, Luis-Jean) (2000) "Un modèle gravitationnel pour une écologie des langues. (西山教行訳「言語生態学の重層的(中心―周辺)モデル」三浦信孝・精谷啓介(編)『言語帝国主義とは何か』藤原書店,pp. 27-38)
- 河原俊昭(編)(2004)『自治体の言語サービス―多言語社会への扉をひらく』春風社. スクトナブ - カンガス (Skutnabb-Kangas, Tove) (2000) "Language rights: problems and hallenges in recent human rights instruments." (木村護郎(編訳)「言語権の現在―言語 抹殺に抗して」三浦信孝・糟谷啓介(編)『言語帝国主義とは何か』藤原書店, pp. 293–314)
- 原聖 (1999) 「少数言語の権利としての街頭地名表示―ウェールズとブルターニュの事例から」 『ことばと社会』 1:6-22
- 原聖・木村護郎(1999)「言語の復活と再活性化―マン語とケルノウ語の場合」『ことば

と社会』2: 6-25

- フィッシュマン(Fishman, Joshua A.) (2001) "Why is it so hard to save a threatened language?" In Fishman (eds.)(2001), pp.1-22. (臼井裕之(訳)「危機に瀕した言語を救うのが困難なのはなぜか」『ことばと社会』7:4-32)
- フィリップソン(Philipson, Robert) (2000) "English linguistic imperialism, past and present." (臼井裕之 (訳)「英語帝国主義の過去と現在」三浦信孝・精谷啓介 (編)『言語帝国主義とは何か』藤原書店, pp. 95-110
- 古川敏明(2004) 「ハワイ性の表象としてのフラーハワイ語再活性化運動との関わりについて」多言語社会研究会(編)『多言語社会研究会年報』2:179-198
- フレイザー、ナンシー (1999 「公共圏の再考 既存の民主主義の批判のために」キャルホーン (編) (山本啓・新田滋訳) 『ハーバマスと公共圏』 未来社
- 松原好次(1994)「ニュージーランドにおけるマオリ語復権運動—Te Kohanga Reo と Kura Kaupapa Maori を中心に」『湘南国際女子短期大学紀要』2:101-155
- (1995) 「ハワイにおけるハワイ語再生運動---ワイアウ小学校のハワイ語イマージョン・プログラムを中心に」『湘南国際女子短期大学紀要』3:41-100
- (1999) 「英語優位に対する少数民族言語の抵抗——クラ・アーヌエヌエにおけるハ ワイ語復権の試み」*Oliva* 5:193-210
- (2002) 「グローバル化と「危機に瀕した言語」」津田幸男・関根久雄(編)『グローバル・コミュニケーション論』ナカニシヤ出版, pp. 61-74
- (2004) 「ハワイ語復権運動の現況」後藤明・松原好次・塩谷亨(編)『ハワイ研究への招待―フィールドワークから見える新しいハワイ像』関西学院大学出版会, pp. 91-101
- 三浦信孝(2000)「編集後記―シンポジウムの社会言語学」三浦信孝・糟谷啓介(編) 『言語帝国主義とは何か』藤原書店, pp. 387-392
- 宮岡伯人・崎山理(編) (2002) 『消滅の危機に瀕した世界の言語―ことばと文化の多様性を守るために』明石書店
- 矢口祐人(2002)『ハワイの歴史と文化』中央公論新社.
- (2004) 「ハワイの音楽」後藤明・松原好次・塩谷亨(編)『ハワイ研究への招待-フィールドワークから見える新しいハワイ像』関西学院大学出版会,pp. 59-71.

- Crystal, David (2000) Language Death. Cambridge University Press. (斎藤兆史・三谷裕美 (訳) 『消滅する言語—人類の知的遺産をいかに守るか』 2004, 中央公論新社)
- DOE (State of Hawaii Department of Education) (1994) Long-Range Plan for the Hawaiian Language Immersion Program (Papahana Kaiapuni Hawai'i)
- (2000) "Current status." Ka Papahana Kaiapuni 'Ōlelo Hawai'i
- Dudoit, D. Māhealani *et al.* (eds.) (1998) 'Ōiwi: A Native Hawaiian Journal. Honolulu: Kuleana 'Ōiwi Press
- Fishman, J.A. (1991) Reversing Language Shift: Theoretical and Empirical Foundations of Assistance to Threatened Languages. Multilingual Matters
- (ed.) (2001) Can Threatened Languages Be Saved?: Reversing Language Shift, Revisited: A
 21st Century Perspective. Multilingual Matters.
- Hagège, Claude (2000) *Halte à la mort des langues*. Éditions Odile Jacob (精谷啓介(訳)『絶滅していく言語を救うために―ことばの死とその再生』2004, 白水社)
- Hale Kako 'o Pūnana Leo. n.d. History of Modern Hawaiian Medium Education
- Kimura, Larry L. (Aug. 2, 1994) Personal communication with the present writer
- Matsubara, Koji (2000) Indigenous Languages Revitalized? Yokohama: Shumpūsha
- Matsumura, Kazuto (ed.) (1998) Studies in Endangered Languages. Hituzi Syobo
- Mühlhäusler, Peter (1996) Linguistic Ecology: Language Change and Linguistic Imperialism in the Pacific Region. Routledge
- Nettle, Daniel and Suzanne Romaine (2000) Vanishing Voices: The Extinction of the World's Languages. Oxford University Press. (島村宣男訳『消えゆく言語たち』2001,新曜社).
- Niedzielski, Henry Z. (1992) "The Hawaiian model for the revitalization of native minority cultures and languages." In Fase, Willem *et al.* (eds.), *Maintenance and Loss of Minority Languages*, 369-384. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company
- Reinecke, John E. Edited by Tsuzaki, Stanley M. (1935/1969) Language and Dialect in Hawaii: A Sociolinguistic History to 1935. Honolulu: Social Science Research Institute, University of Hawaii
- Simmonds, Ockie H. (May 3, 1994) Personal communication with the present writer
- Smyser, A.A. (1991) "Hawaiian immersion idea may divide us." The Honolulu-Star Bulletin, Feb.

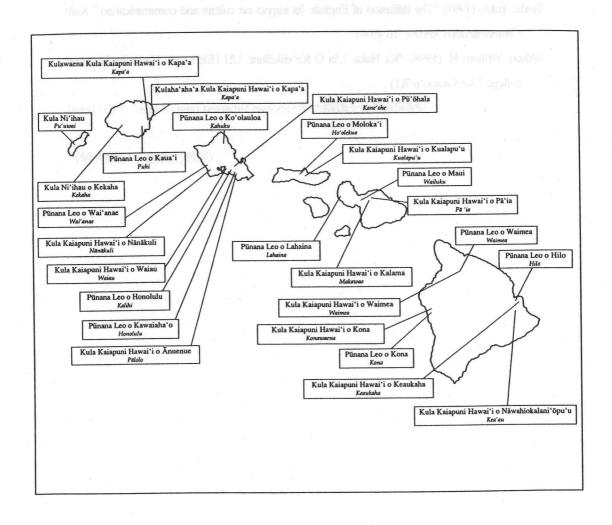
Tsuda, Yukio (1994) "The diffusion of English: Its impact on culture and communication." *Keio Communication Review*, 16:49-61

Wilson, William H. (1998) "Ka Haka 'Ula O Ke'elikōlani: UH Hilo's new Hawaiian language college." *Ke Kuamo'o* 7(1)

(湘南国際女子短期大学·Shonan International Women's College)

(湘南国際女子短期大学)

資料 1 : プレーナ・レオとカイアプニの所在地(出典: D0C2000)



資料2:ヒロのプーナナ・レオにおける保育の一コマ(2002年9月撮影)



資料3:ヒロのプーナナ・レオにおける保育の一コマ(2002年9月撮影)



資料4:ハワイ語/英語を教育言語とする学校数・在籍生徒数の推移(出典: Reinecke(1969:70-72))

年	全学校数	全生徒数	ハワイ語学校	在籍生徒数	%	英語学校	在籍生徒数	%
1848	631	19,844	624	19,644	99.0	7	200	1.1
1855	386	11,226	363	10,076	89.7	23	1,150	10.3
1868	266	8,404	221	6,323	75.2	45	2,081	24.8
1878	222	6,991	170	4,344	62.1	52	2,647	37.9
1880	210	7,164	150	4,078	57.0	60	3,086	43.0
1882	201	8,046	134	3,528	43.8	67	4,518	56.2
1884	200	8,723	114	2,841	32.6	86	5,882	67.4
1886	172	9,016	77	2,018	22.4	95	6,998	77.6
1888	179	8,770	63	1,370	15.7	116	7,400	84.3
1890	178	10,006	36	768	7.7	142	9,238	92.3
1892	168	10,712	28	552	5.2	140	10,160	94.8
1894	176	11,307	18	320	2.8	158	10,987	97.2
1895	187	12,616	3	59	0.5	184	12,557	99.5
1897	192	14,552	1	26	0.2	191	14,996	99.8
1902	203	18,382	0	0	0.0	203	18,382	100.0

(注) %は全生徒数に対する在籍生徒数の割合を示す

資料5:カイアプニの支援体制について話し合う親たち(2000年3月撮影)

